

連携中枢都市圏における公共交通ネットワークの再構築に係る施策の充実を求める意見書

国は、人口減少や少子高齢化、地球環境問題に対応するため、連携中枢都市圏の取り組みを推進しており、中心市街地や基幹となる公共交通機関の駅などを中心に、都市機能の集約とその周辺に魅力ある居住環境を整備する持続可能な都市構造への転換を進めている。

今後、連携中枢都市圏として、高次の都市機能の集積・強化を進めるには、行政区域を越えた公共交通ネットワークを再構築するとともに、その基幹となる新しい交通システムの整備促進が必要となる。

よって、国におかれては、連携中枢都市圏における広域化を見据えた公共交通ネットワークの再構築を推進するため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 中核都市を中心とした新しい交通システムの整備促進に向けた支援制度の拡充と総合的な支援体制の確立を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築に対する支援を行うこと。
- 2 公共交通機関に対する税制緩和や補助制度、無利子貸付金等、新しい交通システムの運営に対して支援を行うこと。
- 3 新しい交通システムの導入に伴い影響が懸念される既存交通事業者の経営の安定化及び乗り継ぎ運賃の抑制に対して支援を行うこと。

ここに、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 19 日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

共通投票所設置に係る財政支援などの充実を求める意見書

本年7月に投開票が行われた参議院議員選挙では前回比で若干の投票率の上昇は見られたものの、地方選挙を含めて投票率の低迷が続いていることから、民主主義の根幹である選挙権の行使が十分になされていない状況が続いており、有権者への意識啓発とともに、投票環境や機会の向上対策が課題となっている。

そのような中、国は公職選挙法を改正し、自治体による駅や大型商業施設などへの共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の弾力的な設定を可能とするなど、具体的方策を制度化したところである。

しかしながら、共通投票所の設置に当たっては、二重投票を防ぐためのインフラ整備に多大な経費を要することや外部からのハッキング防止のためのセキュリティー対策が必要となることなど、多くの課題が存在することから、全国的にほとんどの自治体が設置を見送っているのが実情である。

よって、国におかれては、有権者の投票行動が民意を政治に反映させる重要かつ基本的な機会であることに鑑み、共通投票所設置及び継続的な運用に係る財政支援などの充実を図るよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

教職員定数改善を求める意見書

学校教育の現場では、いじめや暴力、不登校等の多くの困難な課題を抱えている上、新しい学習指導要領による授業時数や指導内容の増加などで多忙をきわめている中、複雑化、困難化する子どものニーズにきめ細かく対応し、子どもの学ぶ意欲や主体的な取り組みを教職員が引き出していくためには、教育予算を拡大し教職員数を増加させるなどの環境整備が強く求められる。

一方で、教職員の定数は、第7次教職員定数改善計画後、10年間にわたって改善が行われていない現状にあり、日本の教員1人当たりの児童・生徒数はいまだ他の先進国と比べて低い水準にある。自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏づけされた教職員定数の改善が求められるが、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、専ら少子化を理由にして財政削減を図るための定数削減を示しており、教育現場の課題に応えるものとはなっていない。

教職員定数は、社会構造や教育内容の変化、特別支援や通級指導、日本語指導を受ける児童・生徒の増加など、教育現場の抱える課題を踏まえた上での改善が必要である。

よって、国におかれては、子どもたちの教育環境改善のために、計画的に教職員定数改善を行うよう強く求める。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困が社会問題となる中、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境をつくることは、国を挙げた喫緊の課題である。特に、子育て世代の負担が大きい子どもの医療費の軽減は急務であり、地方自治体では地方単独事業として子ども医療費の助成制度を実施しているが、厳しい財政状況のもと、助成対象年齢や自己負担額などで地域間格差が生じている。

また、地方自治体の判断により、医療機関の窓口で自己負担分の減額を行う現物給付を導入した場合、国は、医療費の波及増分は実施した地方自治体が負担すべきとして、国民健康保険国庫負担金等を削減するペナルティーを講じており、助成制度拡充の妨げになっている。

よって、国におかれては、未来を担う全ての子どもたちが、親の経済状況に左右されることなく必要な医療を受けられるよう、医療費負担のない現物給付を基本とした子ども医療費助成制度の確立に向けた検討を行うとともに、現物給付導入を理由にした国民健康保険国庫負担金等の減額措置については、早急に廃止することを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

石川県金沢市議会議長 福田太郎

災害に強い防災拠点等の整備等を求める意見書

近年、東日本大震災などの地震災害だけでなく、土砂災害や水害など全国各地で想定を超える大規模な自然災害が発生している。本年も、多くの地震が発生したほか、8月には複数の台風により、北海道や東北地方を中心に多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われたところである。今後、被災地の迅速な復旧・復興に取り組むことはもとより、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策を講じる必要がある。

よって、国におかれては、災害に強い防災拠点等の整備と円滑かつ安全な避難体制の構築を図るため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 災害に強い防災拠点の整備として、公衆無線LANの設置やマンホールトイレの整備を促進すること。
- 2 大規模水害対策として、地方自治体の枠を超えた流域ごとのタイムライン及びハザードマップを作成するとともに、避難勧告等を適切に発令する体制を構築すること。
- 3 避難所については、子どもや女性、高齢者、障害者に配慮した環境を整備するとともに、防犯体制の強化を図ること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

高齢運転者の事故防止対策及び地域公共交通の整備等に係る支援の充実を求める意見書

全国交通死亡事故件数が、過去10年で約2,500人減少するなど、道路交通上の安全が確実に向上している一方、高齢運転者による交通死亡事故件数の割合は増加傾向にある。高齢運転者に対しては、加齢に伴う運動機能や視覚機能の低下が従来より指摘されてきたが、最近では、高速道路での逆走など、認知機能の低下による深刻な事故が発生しており、高齢運転者の事故防止に係る対策が喫緊の課題となっている。

このような中、国は道路交通法を改正し、75歳以上の高齢運転者が、運転免許証を更新する際の認知機能検査において、認知症のおそれがあると判定された場合、医師の診断を義務づけ、認知症と診断されれば運転免許証を取り消しまたは停止することとしたが、さらなる対策が求められている。また、多くの地方自治体では、高齢運転者による運転免許証の自主返納を促すため、バスやタクシーなどの代替交通手段の運賃を割り引く制度などを導入している。

しかしながら、高齢化の進展により、今後、さらに高齢運転者がふえることが予想されるほか、特に、地方においては、自動車にかわる交通手段の整備が求められていることから、国を挙げて高齢者が自動車に依存せずに生活できる環境づくりを積極的に行う必要がある。

よって、国におかれては、運転免許証更新に係る認知機能検査に実車検査を加えるなど高齢運転者の事故防止対策を早急に検討するとともに、地域公共交通の整備及び免許証の自主返納促進に係る支援を充実させるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

石川県金沢市議会議長 福田太郎

児童虐待防止対策強化のための専門職員配置に伴う財政支援の拡充を求める意見書

平成 27 年度中に、全国 208 カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は速報値で 103,260 件と、過去最多となっており、児童相談所のみならず関係機関との連携による迅速かつ的確な対応が喫緊の課題となっている。

そのような中、本市では児童相談所を拠点に要保護児童対策地域協議会を設置し、その調整機関としての役割を果たしているところである。

先般、児童福祉法が一部改正され、調整機関への専門職の配置や、児童相談所への児童福祉司（スーパーバイザー）や医師または保健師などの専門職員の配置が義務化されるとともに、弁護士等の配置も盛り込まれている。また、国は、児童相談所強化プランを策定し、専門職の増員目標人数等を掲げるなど、児童相談所の体制の強化を図っている。

しかしながら、これら専門職員の配置に要する経費の一部は、地方交付税措置されているものの、各地方自治体の費用負担も生じることから、配置の義務化に伴う専門職員の円滑な確保が懸念されるところである。

よって、国におかれては、児童虐待防止の対策強化を図るため、これら専門職員の配置に伴う財政支援を拡充するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 19 日

石川県金沢市議会議長 福 田 太 郎